

四半期報告書

(第51期第1四半期)

自 平成28年10月1日

至 平成28年12月31日

サコス株式会社

(E04888)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況

	6
--	---

第4 経理の状況

	7
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他

	13
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	14
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月7日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	サコス株式会社
【英訳名】	SACOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 伸一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計期間	第51期 第1四半期連結 累計期間	第50期 連結会計年度
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成28年 9月30日
売上高 (百万円)	3,841	4,174	14,719
経常利益 (百万円)	456	545	1,649
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	290	362	1,052
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	290	368	1,057
純資産額 (百万円)	7,823	8,348	8,596
総資産額 (百万円)	14,474	15,275	15,154
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	6.62	8.34	24.01
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	6.61	8.33	24.00
自己資本比率 (%)	53.7	54.3	56.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費に持ち直しの兆しが現れてきたことを背景に、長らく続いた足踏み状態から改善への動きが見えてきました。しかしながら、米国大統領選挙の結果ドナルド・トランプ氏が第45代大統領に就任することが決定し、今後実行される政策により、先行きについては予測が難しい状態となっています。

当社グループが関連する建設業界においては、全体的に低調な状況は継続していますが、首都圏を中心に従来からの土木工事に加え、再開発事業などで建築工事にも動き出しが見られ、活性化の兆しが感じられます。鉄道関連工事でも一定量の工事が継続していますが、他の地域では首都圏に比べると動きがにぶく、依然として厳しい状況が継続しており、今後の工事活性化が期待されます。

このような状況において当社は、当期を「鉄人化経営、決着の一年」と位置づけ、過去三年間で培った企業体質の強化と経営の効率化をベースに、営業の行動力強化とオリジナル商品の拡販に注力をして営業活動を進めましたが、特殊要因を除くとマーケット停滞を補うまでにはいたりませんでした。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、41億74百万円（前年同四半期比108.7%）となりました。内訳としましては、賃貸収入が34億9百万円（同109.2%）、その他の売上高が7億65百万円（同106.2%）となりました。

また、営業利益につきましては、5億40百万円（同119.4%）、経常利益につきましては、5億45百万円（同119.5%）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、3億62百万円（同125.1%）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、152億75百万円と前連結会計年度末に比べて1億21百万円（0.8%）の増加となりました。これは、現金及び預金の減少5億96百万円があったものの、売上債権の増加6億53百万円及び貸与資産の増加1億97百万円があったためであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債は、69億26百万円と前連結会計年度末に比べて3億68百万円（5.6%）の増加となりました。これは、賞与引当金の減少1億59百万円及び未払法人税等の減少1億38百万円があったものの、仕入債務の増加4億15百万円があったためであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、83億48百万円と前連結会計年度末に比べて2億47百万円（2.9%）の減少となりました。これは、利益剰余金が56百万円増加したものの、自己株式の取得により3億8百万円の減少があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,866,681	43,866,681	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	43,866,681	43,866,681	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年11月25日
新株予約権の数(個)	87(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月26日 至 平成78年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 275 資本組入額 138
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1個につき100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の計算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる
- ② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記3.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	43,866	—	1,167,551	—	165,787

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,774,600	437,746	—
単元未満株式	普通株式 49,281	—	—
発行済株式総数	43,866,681	—	—
総株主の議決権	—	437,746	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
2. 平成28年11月25日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式880,000株を取得いたしました。この他、当第1四半期会計期間において新株予約権が行使されたことにより、自己株式が1,450株減少しております。これにより、当第1四半期会計期間末の自己株式数は921,400株（単元未満の自己株式を除く）となっております。

②【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
サコス株式会社	東京都品川区東五反田四丁目 5番3号	42,800	—	42,800	0.1
計	—	42,800	—	42,800	0.1

(注) 当社は、平成28年11月25日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間に自己株式880,000株を取得いたしました。この他、当第1四半期会計期間において新株予約権が行使されたことにより、自己株式が1,450株減少しております。
この結果、当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は921,400株（単元未満の自己株式を除く）、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.1%であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,165,255	1,568,868
受取手形及び売掛金	3,602,069	※ 4,025,190
電子記録債権	912,145	1,142,294
商品及び製品	34,960	30,870
仕掛品	28,071	20,596
原材料及び貯蔵品	124,458	131,692
その他	331,338	226,077
貸倒引当金	△10,824	△11,885
流動資産合計	7,187,474	7,133,704
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	259,117	456,349
土地	5,756,956	5,756,956
その他（純額）	1,174,421	1,152,195
有形固定資産合計	7,190,495	7,365,502
無形固定資産		
のれん	25,788	22,694
その他	22,253	27,813
無形固定資産合計	48,042	50,507
投資その他の資産		
その他	772,506	770,207
貸倒引当金	△44,453	△44,543
投資その他の資産合計	728,053	725,664
固定資産合計	7,966,591	8,141,673
資産合計	15,154,066	15,275,378
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,837,569	3,253,317
1年内返済予定の長期借入金	549,160	523,826
1年内償還予定の社債	348,000	348,000
未払法人税等	268,068	129,147
賞与引当金	304,465	144,998
役員賞与引当金	16,220	5,010
その他	516,715	899,332
流動負債合計	4,840,198	5,303,632
固定負債		
社債	938,000	938,000
長期借入金	529,500	445,500
役員退職慰労引当金	6,950	7,230
資産除去債務	70,169	70,465
その他	172,675	161,644
固定負債合計	1,717,295	1,622,839
負債合計	6,557,494	6,926,471

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	1,222,375	1,222,249
利益剰余金	6,157,298	6,213,351
自己株式	△9,473	△317,853
株主資本合計	8,537,751	8,285,299
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,756	4,760
その他の包括利益累計額合計	3,756	4,760
新株予約権	7,207	9,227
非支配株主持分	47,856	49,619
純資産合計	8,596,572	8,348,906
負債純資産合計	15,154,066	15,275,378

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
売上高	3,841,885	4,174,267
売上原価	2,215,356	2,414,550
売上総利益	1,626,529	1,759,716
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	397,578	429,518
賞与引当金繰入額	139,296	140,374
役員賞与引当金繰入額	3,740	5,010
退職給付費用	13,212	13,451
役員退職慰労引当金繰入額	280	280
貸倒引当金繰入額	260	1,485
その他	619,323	628,718
販売費及び一般管理費合計	1,173,690	1,218,839
営業利益	452,838	540,877
営業外収益		
受取利息	125	70
受取賃貸料	9,039	10,673
その他	7,315	6,249
営業外収益合計	16,480	16,993
営業外費用		
支払利息	6,854	6,536
受取賃貸料対応原価	3,634	3,051
その他	2,387	2,710
営業外費用合計	12,876	12,298
経常利益	456,442	545,573
税金等調整前四半期純利益	456,442	545,573
法人税、住民税及び事業税	75,879	112,422
法人税等調整額	88,202	65,567
法人税等合計	164,082	177,989
四半期純利益	292,360	367,583
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,341	4,763
親会社株主に帰属する四半期純利益	290,019	362,820

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	292,360	367,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,376	1,003
その他の包括利益合計	△1,376	1,003
四半期包括利益	290,984	368,587
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	288,643	363,823
非支配株主に係る四半期包括利益	2,341	4,763

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	一千円	22,171千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	87,419千円	97,051千円
のれんの償却額	3,094千円	3,094千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月21日 定時株主総会	普通株式	262,943	利益剰余金	6.0	平成27年9月30日	平成27年12月22日

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	306,766	利益剰余金	7.0	平成28年9月30日	平成28年12月26日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループが関連する市場並びに事業形態が同一であることから、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	6.62	8.34
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	290,019	362,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	290,019	362,820
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,823	43,517
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	6.61	8.33
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	27	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月7日

サコス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。